

事業名	母子保健推進事業費		
細事業名	母子保健地域組織育成事業費	財務コード	089803
担当部課室	福祉保健 部 健康増進 課 母子保健・難病 担当 (内線)		3519

事業の概要

実施期間	始期 H15 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)、補助((福)恩賜財団母子愛育会、山梨県愛育連合会)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 山梨県愛育連合会班員	その対象をどのような状態にして 愛育会活動への理解を深めるとともに、主体的な組織活動ができています	結果、何に結びつけるのか 母子への支援を中心とした、住民主体の健康増進活動の活性化
	<p>社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会は、乳幼児死亡率が多かった時代に、乳幼児死亡率を低下させるための村ぐるみで取り組む愛育村組織の普及が求められ、現天皇陛下ご誕生を機に、母子の健康と福祉向上のために設立された団体である。また、山梨県愛育連合会は、恩賜財団母子愛育会を上位組織とし、<声かけ>と<話し合い>により地域の交流を広げ、母と子の健康づくりをすすめるため、昭和40年に設立、地域に住む全ての人々を対象に、地域住民である愛育班員が、地域の健康課題に自主的な組織として活動している団体である。</p> <p>事業内容 地域組織育成者県外研修 愛育活動の充実と普及を図るために、保健福祉事務所の母子保健組織育成担当者が愛育班全国大会へ参加し、愛育班活動の情報や最新の母子保健の情報を得る。</p> <p>山梨県愛育連合会補助金 母子保健地域組織活動に関する住民の自主的活動を促進するため、山梨県愛育連合会に助成する。 ・補助先：山梨県愛育連合会 ・補助率：2分の1(上限310,000円) ・補助対象事業：愛育大会の開催、愛育普及啓発事業(愛育だよりの発刊)、研修事業等</p>		
事業の内容主にH26年度			
根拠法令等	山梨県愛育連合会事業費補助金交付要綱、山梨県愛育連合会規約		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	県外研修参加者数	5人	5人	5人	5人	5人	活動指標 目標設定の考え方 補助対象としている活動の実績 データの出典等 実績報告書
	愛育大会の開催	1回	1回	1回	1回	1回	
	愛育だよりの発刊	1回	1回	1回	1回	1回	
	研修会の実施	3回	3回以上	3回	3回	3回以上	
活動指標達成率(実績値/目標値)			%				
成果指標	山梨県愛育連合会主催の研修会参加者のうち、「理解できた」「ほぼ理解できた」と回答した者の割合	90%	100%	95%	100%	100%	成果指標 目標設定の考え方 研修会参加者の理解度がその後の地域での活動に影響することから「ほぼ理解できた」以上の割合と、啓発普及として作成配布する愛育だより発行部数を目標として設定した。 データの出典等 研修会終了時のアンケート結果、実績報告
	愛育だよりの発行部数	11,000	10,000	10,000	12,000	12,000	
	成果指標達成率(実績値/目標値)			%			
決算額又は予算額(千円) うち一財額	441		457	1,052	552	成果指標によらない成果	
所要時間(直接分)	129 時間		129 時間	129 時間	129 時間		
所要時間(間接分)	337 時間		337 時間	337 時間	337 時間		
所要時間計	466 時間		466 時間	466 時間	466 時間		
人件費コスト単位:千円(@2,048円×所要時間)	954		954	954	954		

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		研修会等を目標回数のとおり実施できたことから、予定どおりの活動量がある。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		研修会参加者へのアンケート結果では、95%の参加者が「理解できた」「ほぼ理解できた」と回答している。また、愛育だよりは各保健所管内の会員数に応じて全体で10,000部作成し、全て配布した。以上のことから、意図した成果を上げている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	本事業を通して班員が愛育会活動への理解を深められるとともに、愛育会について周知を図ることができるため継続して事業実施するが、活動をより周知し、活性化を図るため、愛育だよりの発刊部数の増刷や配布方法の検討を行った上で、広く住民へ行き渡るように配布を行い、補助金を活用して行う事業をより効果的に実施できるよう改善を図る。	m

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	本事業の効率的な実施を図るため、班員が愛育会活動への理解を深められるとともに、愛育会について周知を図るための事業実施方法や内容について、各事業実施後の見直しやアンケート結果からの課題検討を、役員会等で継続的に行う。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること